

(別記)

令和8年度村山市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

村山市では、ほ場整備地区等における大規模稲作経営や、大豆・そばの集団栽培に加え、野菜・果樹・花き等を組み合わせた複合経営など多様な水田農業が展開されている。しかし、行政による米の生産数量目標の配分を廃止したことによる米の過剰生産の懸念や近年頻発する風水害による農作物被害、担い手の減少・高齢化等に伴い、遊休農地の増加が懸念されるなど課題も山積みである。

これらの課題を解決するため、水田農業の維持・発展をめざし「山形県水田農業高収益化推進計画」を踏まえ、農業者はもとより、関係機関・団体が一体となって水田農業の振興方向等を定めた「村山市地域水田収益力強化ビジョン」を策定する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 適地適作の推進
 - ・野菜・果樹・花き等を組み合わせた複合的な水田農業が展開されていることから、水稻の作業時期と被らない地域振興作物助成対象作物を推進していく。
 - ・入水が難しい水田や不形成地、傾斜地等の条件不利地については、産地交付金を活用しながら高収益作物への転換を後押ししていく。
- 収益性・付加価値の向上
 - ・令和2年度に村山市で重点作物として選定したサクランボ・モモ・スイカ・トマトの推進の一環として、種苗の購入、灌水・排水対策、高温障害対策への支援や品評会の開催を行っている。引き続き、制度の周知を図っていく。
 - ・地元企業や農家と連携した商品開発を行っている。
- 新たな市場・需要の開拓
 - ・産地内外を問わず、輸出を含めた新市場の開拓に向けて地元企業や農家と連携したPR活動を行っている。
- 生産・流通コストの低減
 - ・低コスト生産技術の導入や普及を図っていく。
 - ・「村山市農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）」に基づき、農地の更なる集積・集約化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域の実情に応じた農地の在り方
 - ・平坦地等の条件の良い圃場では集積・集約化が進んでいるが、中山間部等の条件不利地では進んでいない。
 - ・担い手の高齢化や後継者不足により農地が放置されることで、農地の荒廃化も懸念されている。同時に、農業施設や機械の老朽化により、水田経営が困難な農地が地域を問わず出てきている。

・水田としての集積・集約化が困難な農地については、畑地化を視野に入れ、重点作物の推進や、新規就農者の育成や地域外からの担い手の誘致等の担い手・後継者不足の解消も行っていく。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

・転換作物として、村山市で重点作物として選定したサクランボ・モモ・スイカ・トマトを中心に推進していく。
・条件不利地においては、省力的な管理が可能なそばを推進していく。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

・市内のブロックローテーション先進地域での取り組みを参考に、連作障害抑制や団地化による作業の省力化等の利点もアピールしながら、全地域に普及していく。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・7年度において、水張り等の対策が必要な方に聞き取りを行った結果、長年水稻を作付けしていない農地は中山間地域や未整備地などの条件不利地に集中しており、担い手が引き受けづらく、後継者不在の農家が多くみられることから、今後も水稻を作付けする見込みは薄い。
・水稻の作付実績が3年以上ない、または畑作物のみを継続して生産している圃場について、システムで確認を行いながら、今後も水稻の作付見込みを耕作者に確認を行っていく。

また、確認結果で農地同士の繋がりや地域でのまとまりが見て取れる場合は、基盤整備事業や畑地化支援を活用した畑地化の取組意向について、追加で調査を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約2,923ヘクタール（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

需要を先取りした売れる米づくりを推進し、高品質、良食味米の安定生産を図るとともに、特別栽培を活用した安心安全な作物生産に努める。また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

政府在庫量を勘案しつつ、今後も生産を維持していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

生産拡大にあたっては、国からの産地交付金（追加配分を含む）を活用した多収品種の導入、団地化及び低コスト生産の推進を図る。

イ 米粉用米

令和7年度の取組者がいなかったことから、農家への取組の周知を行い、国からの産地交付金（追加配分を含む）を活用し、新規取組者の確保を図る。

ウ 新市場開拓用米

国からの産地交付金（追加配分を含む）を活用し現在の面積の拡大および推進を図る。

エ WCS用稲

国からの産地交付金（追加配分を含む）を活用し現在の面積の維持および推進を図る。

オ 加工用米

主食用米の作付面積が増加傾向にある中、水田を保全し遊休農地の発生を未然に防止する機能と生産調整機能の両面を併せ持つ有力な手段として、加工用米を転作作物の中心作物に位置づけ、作付けを推進する。また、有人・無人ヘリ等による共同防除を一斉に行い、産地交付金を活用し、生産の拡大・品質の向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

①麦

令和7年度の新規取組者が1名いるだけであるため、産地交付金を活用し、低コスト化につながる団地化を推進していく。

②大豆

産地交付金を活用し、生産受託組織等による団地化・ブロックローテーション等で大規模・低コスト化を推進し、高性能機械での刈取りによる省力化を図り、現在の作付面積を拡大する。

また、大豆300A技術等の普及を図り高品質・多収量を目指し、安定的な高収益性を目指す。

③飼料作物

飼養規模の拡大や飼料自給率の向上に結びつくよう、団地化や作業受託組織の強化を図り、生産性の向上や低コスト化を目指し、現在の作付面積を維持する。

(5) そば、なたね

①そば

そば街道などの実需者との連携を高め、契約栽培等による高品質・安定生産を目指し「そばの里村山」をよりアピールしていく。特に大高根地域においては、これまで実施してきた「そば花まつり」を通して生産者と消費者の交流を深める。

また、産地交付金を活用し、生産受託組織等による団地化・ブロックローテーション等で、大規模・低コスト化を推進するとともに、高性能機械での刈取りによる省力化を図ることで、現在の作付面積を維持し、契約数量の増加を図る。

②なたね 取組なし

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

本市は、立地、気候、土壌ともに好条件に恵まれ、多品目の果物、野菜、花き等の園芸作物の高品質安定生産地として消費地に知られている。特に野菜、花きのより一層のブランド化を図るために、既存の生産部会等の一層の組織強化を図りつつ、将来的に作物の団地化等も考慮して農地集積・集約化を推進する。

振興の重点地を既存の畑地におきながら、規模拡大に対応するなどの必要に応じた水田転作地の利用を積極的に実施する。

○果樹

(共通部分) 良質堆肥づくり、土づくり、また、適正な整枝剪定、着色管理の徹底により高品質果実を安定的に生産する。

ア サクランボ

佐藤錦を主体として高品質、安定生産を図り、これまで以上の産地となるよう推進を図るとともに、中生のやまがた紅王及び晩生である紅秀峰の導入により、労力の分散や高温障害対策を図りながら栽培面積の拡大について検討していく。

また、付加価値のある農業として、加温ハウス栽培を積極的に導入し、所得向上に結び

付ける。

イ モモ

あかつき、川中島白桃を中心とし、遅場産地の利点を活かした晩生品種の導入を図る。
また、大玉の生産や着色管理を励行し、高品質果実生産を推進する。

○野菜

(共通部分) 園地の土壌分析を実施し、その分析結果に伴う適正施肥と良質堆肥投入による土壌管理を行う。また、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減による環境に配慮した生産を展開し、環境保全型農業の担い手を育成していく。

ア スイカ

選果場の全面利用による一元集荷販売を徹底することで産地銘柄を確立させる。

近年、大玉から小玉への移行による面積の増加が見られ、出荷量が増加傾向にある。小玉に関しても選果場を最大限に活用し、糖度の保証された製品を消費者へ提供し、産地銘柄を確立させる。

イ トマト

優良品種の選定、台木の検討を継続し産地化と収量の増加を図る。

近年の高温対策として耐高温品種や収量増加を目指し大玉品種の導入を進めながら園地の巡回指導を通して品質の向上を図る。

ウ その他野菜

アスパラガス、枝豆、カボチャ、キュウリ、サトイモ、タラの芽、ナス、キャベツ、ハクサイ、ニンジンを振興品目とする。

○ 花き

ストック、トルコキキョウ等の切り花、バラ等の花木に関しては、市場の動向を調査研究しながら、戦略的な生産に努め、特に、アスター、オオナルコユリ、オミナエシ、菊、スイセン、ストック、トルコキキョウ、ハス、ヒマワリ、バラ、花苗を振興作物として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1724.4		1705.0		1705.0	
備蓄米	0.0		58.6		58.6	
飼料用米	57.8		58.0		58.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	30.5		32.0		32.0	
WCS用稲	16.9		17.0		17.0	
加工用米	105.9		71.1		71.1	
麦	0.1		1.0		1.0	
大豆	89.7		88.8		88.8	
飼料作物	35.1		34.8		34.8	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	201.4	13.1	184.8	13.1	184.8	13.1
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	87.0		86.3		86.1	
・野菜	60.5		59.9		59.9	
・スイカ	22.2		22.1		22.1	
・トマト	3.6		3.6		3.6	
・アスパラガス	2.7		2.7		2.7	
・枝豆	5.0		5.0		5.0	
・カボチャ	3.3		3.3		3.3	
・キュウリ	3.8		3.8		3.8	
・サトイモ	4.9		4.4		4.4	
・タラの芽	1.1		1.1		1.1	
・ナス	5.7		5.7		5.7	
・キャベツ	5.4		5.4		5.4	
・ハクサイ	1.6		1.6		1.6	
・ニンジン	1.2		1.2		1.2	
・花き・花木	3.1		2.8		2.8	
・花き	3.1		2.8		2.8	
・果樹	23.4		23.6		23.4	
・サクランボ	17.7		17.8		17.8	
・モモ	5.7		5.8		5.8	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	167.4		172.3		172.3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作）	大豆の団地化による収量増加の取組支援	大豆の団地取組面積 大豆の単収	（令和7年度） 70ha （令和7年度） 193kg/10a	（令和8年度） 76ha （令和8年度） 141kg/10a
2	ソバ（基幹作）	ソバの団地化による収量増加の取組支援	ソバの団地取組面積 ソバの単収	（令和7年度） 84ha （令和7年度） 38kg/10a	（令和8年度） 84ha （令和8年度） 47kg/10a
3	野菜・花き（基幹作）	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	（令和7年度） 64ha	（令和8年度） 66ha
4	サクランボ・モモ	重点作物指定果樹助成	サクランボ・モモの作付面積 （新規取組面積）	（令和7年度） 23ha （令和7年度） (0.2ha)	（令和8年度） 24ha （令和8年度） (0.2ha)
5	加工用米（基幹作）	加工用米振興助成	加工用米の取組面積	（令和7年度） 106ha	（令和8年度） 68ha
6	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作）	わら利用助成（耕畜連携）	わら利用取組面積	（令和7年度） 28ha	（令和8年度） 41ha
7	粗飼料作物等（基幹作）	資源循環助成（耕畜連携）	資源循環取組面積	（令和7年度） 1ha	（令和8年度） 14ha
8	加工用米、新市場開拓用米、大豆、高収益作物（別紙1）、子実用とうもろこし、米粉用米	コメ新及び畑作物産地形成事業対象作物の低コスト生産等の取組支援	コメ新・畑産事業申込面積 （不採択時、本使途申込面積）	（令和7年度） 82ha （令和7年度） (0ha)	（令和8年度） 82ha （令和8年度） 82ha
9	ソバ（基幹作）	【国枠】ソバ振興助成	ソバ作付面積	（令和7年度） 188ha	（令和8年度） 172ha
10	新市場開拓用米（基幹作）	【国枠】新市場開拓用米助成	新市場開拓用米の取組面積	（令和7年度） 31ha	（令和8年度） 32ha
11	新市場開拓用米（基幹作）	【国枠】新市場開拓用米複数年契約加算	新市場開拓用米新規複数年契約取組面積・数量 新市場開拓用米作付面積・数量	（令和7年度） 16ha・98t （令和7年度） 31ha・190t	（令和8年度） 5ha・30t （令和8年度） 32ha・196t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山形県

協議会名: 村山市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆の団地化による収量増加の取組支援	1	10,000	大豆(基幹作)	団地化等
2	ソバの団地化による収量増加の取組支援	1	7,000	ソバ(基幹作)	団地化等
3	地域振興作物助成(スイカ・トマト以外)	1	20,000	野菜・花き(基幹作)スイカ・トマト以外	出荷販売
3	地域振興作物助成(スイカ・トマト)	1	35,000	野菜・花き(基幹作)スイカ・トマト	出荷販売
4	重点作物指定果樹助成	1	17,000	サクランボ・モモ	新植、5年間の肥培管理
5	加工用米振興助成	1	6,000	加工用米(基幹作)	低コスト生産
6	わら利用助成(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作)	子実及びわらを飼料として利用
7	資源循環助成(耕畜連携)	3	10,000	粗飼料作物等(基幹作)	粗飼料を利用した家畜の堆肥を散布
8	コメ新及び畑作物産地形成事業対象作物の低コスト生産等の取組支援	1	3,000	加工用米、新市場開拓用米、大豆、高収益作物(別紙1)、子実用とうもろこし、米粉用米	当該事業に申請し不採択、同事業の取組要件のうち1つ以上を達成
9	【国枠】ソバ振興助成	1	20,000	ソバ(基幹作)	播種前契約、出荷販売
10	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作)	新規需要米取組計画の認定
11	【国枠】新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作)	3年以上の新規複数年出荷販売契約、コメ新市場開拓等促進事業に採択された者

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙 1】

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	スイカ
	トマト
	アスパラガス
	枝豆
	カボチャ
	キュウリ
	サトイモ
	タラの芽
	ナス
	キャベツ
	ハクサイ
	ニンジン

区分	対象作物
花き	アスター
	オオナルコユリ
	オミナエシ
	菊
	スイセン
	ストック
	トルコキキョウ
	ハス
	ヒマワリ
	バラ
	パンジー
	ビオラ
	ベコニア
	マリーゴールド